

環境政策 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす**【環境政策の目標】〔総合的目標〕**

本市は多摩丘陵や多摩川崖線に存する樹林地や農地、多摩川をはじめとする河川や湧水、東京湾など多様な自然的環境資源に恵まれた地域です。こうした緑と水のつながりを充実させるために、その保全・創出・育成に取り組み、緑と水のネットワークを市域全体に広げ、豊かな水辺や健全な水循環が保たれ、快適な生活空間が広がり、良好な環境と安らぎが得られるまちをめざします。また、市域に生息する生物の生息・生育地の保全・創出に取り組み、生物多様性の保全に努め、身近に生き物とふれあえる機会の創出に努めます。

また、人口増加や都市の成長が当面続くと見込まれる本市で、良好な都市アメニティが得られ快適に暮らせるよう、優れた都市景観の形成や歴史的文化的遺産の保全・活用などを図ります。

環境要素	環境要素の目標	
緑	緑の保全・創出・育成が進められ、緑のネットワークが市域全体に広がり、良好な環境と安らぎが得られること	
環境項目	環境項目の目標	指標
樹林地	樹林地が保全されていること	□施策による緑地の保全面積（法・条例等により保全されている緑地面積）
農地	農地が保全されていること	□施策による農地の保全面積（農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農地等）
緑化地	公共施設、道路等の緑化が進み、適切に管理されていること	□緑化地面積（公共施設の緑化地創出面積）
公園緑地	大規模公園や身近な公園の整備が進められ、適切に管理されていること	□公園緑地面積（都市公園等の整備面積） □公園管理運営協議会の発足数
その他の緑地	緑と水のネットワークが市内全域に広がるように緑地が保全・創出・育成され活用されていること	
環境要素	環境要素の目標	
水循環	健全な水循環が保たれていること	
環境項目	環境項目の目標	指標
水量・涵養	河川や湧水で四季を通じて生物が生息生育できる水量が確保され、健全な水循環が保全・回復されていること	□透水性舗装道路面積 □湧水地周辺整備数 □河川流量 □下水の高度処理普及率 □市民一人一日当たりの生活用水使用量
環境要素	環境要素の目標	
水 辺	豊かな水辺が保たれて、良好な環境と安らぎが得られること	
環境項目	環境項目の目標	指標
水辺	豊かな水辺が保たれて、人を含む生物が自然の恵みを享受できること	□親水護岸整備延長 □河川流量
環境要素	環境要素の目標	
生 物	市域に生息生育する生物とその生息生育地が保全され、生物多様性が確保され、身近な生き物とのふれあいが得られること	
環境項目	環境項目の目標	指標
植物	生物多様性に資するため、市域に現存する植物とその生育地が保全・創出されていること	□自然観察会等実施状況 □市内の動植物等確認種数

動物	生物多様性に資するため、市域に現存する動物とその生息地が保全されていること	□保全管理計画作成地区数
環境要素	環境要素の目標	
都市アメニティ	良好な生活環境が得られ、快適に暮らせること	
環境項目	環境項目の目標	指標
都市景観	地域の地形や文化に配慮し、川崎らしい美しさや個性のある、優れた景観が形成されていること	□景観計画特定地区数 □都市景観形成地区数
利用者に優しい公共施設	こどもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること	□バリアフリー導入施設数
歴史的文化的遺産	文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全・活用されていること	□指定文化財等件数
オープンスペース	市街地に広場やゆとりある空間が適切に配置されていること	□公園緑地面積（都市公園等の整備面積）
レクリエーション施設	市街地にレクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること	□レクリエーション施設の数

総合的な評価に用いる指標

施策の方向	指標	総合的な評価に用いるもの
Ⅲ－１ 緑の保全・創出・育成	施策による緑地の保全面積（法・条例等により保全されている面積）	○
	施策による農地の保全面積（農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農地等）	○
	緑化地面積（公共施設等の緑化地創出面積）	○
	公園緑地面積（都市公園等の整備面積）	○
	公園管理運営協議会の発足数	
Ⅲ－２ 健全な水循環の確保	透水性舗装道路面積	
	湧水地周辺整備数	○
	河川流量	○
	下水の高度処理普及率	
	親水護岸整備延長	○
Ⅲ－３ 生物多様性の保全	市民一人一日当たりの生活用水使用量	○
	自然観察会等実施状況	○
	市内の動植物等確認種数	○
	保全管理計画作成地区数	○
Ⅲ－４ 都市アメニティの増進	景観計画特定地区数	○
	都市景観形成地区数	
	バリアフリー導入施設数	○
	指定文化財等件数	○
	公園緑地面積（都市公園等の整備面積）（再掲）	
	レクリエーション施設の数	

施策の方向 III-1 緑の保全・創出・育成

指 標	目標・現状・指標がめざす方向
施策による緑地の保全面積 (法・条例等により保全されている面積)	【目標】2017年度までに272ha(※1) 【現状】211ha(2009年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い
施策による農地の保全面積 (農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農地等)	【目標】2017年度までに416ha(※1) 【現状】407ha(2009年度) 【指標がめざす方向】現状維持
緑化地面積 (公共施設等の緑化地創出面積)	【目標】2017年度までに358ha(※1) 【現状】356ha(2009年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い
公園緑地面積 (都市公園等(※2)の整備面積)	【目標】2017年度までに769ha(※1) 【現状】716ha(2009年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い
公園管理運営協議会の発足数	【目標】2017年度までに1,000公園(※1) 【現状】435公園(2009年度) 【指標がめざす方向】多いほうが良い

※1 「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

※2 都市公園等：都市公園、臨海公園等

目標・指標の達成状況	指標評価	方向評価
■指標：施策による緑地の保全面積 ・特別緑地保全地区や緑の保全地域等は計218ha(対前年度：6ha増加、対基準値：少ない)	1*	2
■指標：施策による農地の保全面積 ・農業振興地域内農用地や生産緑地地区内農地等は計399ha (対前年度：6ha減少、対基準値：少ない)	なし*	
■指標：緑化地面積 ・公共施設等における緑化地創出面積は計357ha(対前年度：増減なし、対基準値：多い)	2*	
■指標：公園緑地面積 ・都市公園や臨海公園等の整備面積は計753ha(対前年度：6ha増加、対基準値：多い)	3*	
■指標：公園管理運営協議会の発足数 ・公園管理運営協議会の発足数は502公園(対前年度：38公園増加、対基準値：少ない)	1	

[方向評価は「*」の付いた指標評価の平均値をもとに評価しています]

現 状

■施策による緑地の保全面積

緑地の目標である272haに対し、2011年度末の法律、条例等の施策により保全されている緑地面積は約218haです。

法律、条例等の施策により保全されている主な緑地は、次のとおりです。

- ・特別緑地保全地区は63か所、107haで、前年度に比べ5か所増加、11.1haの増加
- ・緑の保全地域は25か所、24.6haで、前年度に比べ2か所増加、2.0haの増加
- ・緑地保全協定は128か所、76.0haで、前年度に比べ5か所増加、6.7haの減少
- ・保存樹林は、33か所4.4haで、前年度に比べ増減なし
- ・ふれあいの森は、13か所5.0haで、前年度に比べ増減なし

■施策による農地の保全面積

農地は、都市の貴重な空間、オープンスペースとなっており、ふるさとの景観として人の心をなごませるなど、多面的な役割を果たしています。

農地の目標である416haに対し、農業振興地域^{*57}内農用地は91.1ha、生産緑地地区内農地は302.5haです。この他、体験型農園や市民農園が5.4haとなっています。

^{*57} 農業振興地域制度：自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図り国土資源の合理的な利用を目指す制度

		2009 年	2010 年	2011 年
農地面積	農業振興地域内農用地	91.3	91.3	91.1
	生産緑地内農地	310.5	305.7	302.5
	体験型農園・市民農園等	4.7	5.0	5.4
	合 計	407	402	399

※体験型農園・市民農園等には、一部、農業振興地域内農用地及び生産緑地地区内農地と重複する農地が含まれます。

■緑化地面積

・緑の活動団体は、町内会、商店会、学校、サークルなどで、公開性の高い場所に植樹、花壇づくり、プランター等により緑化を行い、年間を通じて維持管理を行う団体や、下草刈り等の緑地保全活動を行っている5人以上の団体です。2011年度は、財団法人川崎市公園緑地協会から162団体に助成金が交付されました。

・2001年9月に川崎市環境保全審議会から、「緑化推進重点地区^{*58}の設定について」の答申を受け9地区が緑化推進重点地区候補として選定されました。このうち、直ちに施策を推進すべき川崎駅周辺、小杉、新百合丘の3地区について、地域の住民や企業等とともに、2003年4月に「緑化推進重点地区計画」を策定し、次いで2008年3月に溝口駅周辺地区、2011年3月に宮前平・鷺沼駅周辺地区及び登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の2地区で計画を策定し、重点的に緑化地域を進めていきます。

・市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区」の指定と活動支援を行っています。グランフォーラム宮崎台桜の丘、土橋地区をはじめとして、2011年度までに12地区を指定しています。

・道路緑化では、街路樹は既路線延長等0.57km、14本を植栽し、累計で407路線、総延長約228.0km、41,056本になりました。また、グリーンベルトは、累計で157,823㎡、1,010,119株になっています。

・公共施設緑化では、浮島処理センター等に対して緑化指導を行い、65,494㎡の緑の保全・創出が計画されています。更に、屋上緑化、壁面緑化等の建造物緑化の手引き書、リーフレットを配付し、普及啓発に努めました。

・2011年度事業所緑化は、66事業所で緑化協定^{*59}を締結しており、約146haの緑化地を創出し、緑化率は全体で当初の目標でもある10%を達成しています。

・市民緑化運動として「100万本植樹事業」を推進し、市民・事業者主体の森づくりとして2024年度までに100万本の植樹をめざしています。

街路樹、グリーンベルトの推移

年 度	街路樹						グリーンベルト	
	路線数		植栽延長 (km)		本数		植栽面積 (㎡)	
	増	累計	単年	累計	単年増	累計	単年増	累計
2009	3	405	約 1.5	約 227.2	104	40,928	835	157,432
2010	2	407	約 0.6	約 227.8	114	41,042	391	157,823
2011	0	407	約 0.2	約 228.0	14	41,056	0	157,823

■公園緑地面積

公園緑地の目標である769haに対し、2011年度末現在の公園緑地（都市公園及び市営公園）は、1,209か所、721.13ha、臨海公園と合わせると752.80haとなりました。市民1人当たりでは、5.26㎡となっています。

年度別の推移をみると、総体的な整備面積は漸増しているものの、人口も漸増していることから市民1人当たりの公園緑地面積は若干増加で推移しています。

*58 緑化推進重点地区：（巻末索引用語参照）

*59 事業所緑化協定：（巻末索引用語参照）

都市公園等面積及び市民1人当たりの面積の推移

種別・年度		2009	2010	2011
都市公園等	全公園緑地	693.13	714.99	721.13
	臨海公園	31.67	31.67	31.67
	総面積	724.80	746.66	752.80
	1人当たり面積 (㎡)	5.13	5.24	5.26

※臨海公園は、都市公園法における公園緑地等には含まれません。

都市公園法にいう都市公園は 548.04ha となり、市民1人当たりの面積は 3.83 ㎡となります。この1人当たり面積を区別でみると、麻生区が 9.95 ㎡と最も多く、幸区が 2.63 ㎡と最も少なくなっています。

都市公園緑地面積及び市民1人当たりの面積の推移

種別・年度		2009	2010	2011
都市公園	総面積	518.31	540.27	548.04
	1人当たり面積 (㎡)	3.67	3.79	3.83

大都市の1人当たりの都市公園面積では、神戸市が最も広く 17.0㎡、岡山市が 16.7 ㎡とつづき、大阪市は 3.5㎡となっています。

大都市1人当たり都市公園面積の比較（2011年度末）

都市	川崎市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
面積	3.8	12.3	12.7	5.1	8.9	4.7	4.1	9.3	5.6	7.8
都市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	
面積	6.9	4.7	3.5	8.2	17.0	16.7	7.3	11.8	8.9	

■公園管理運営協議会の発足数

市民に身近な公園等を“地域の庭”として活用してもらうため、除草、清掃等に加えて、樹木の下枝落とし、低木の刈り込み、軽易な遊具の補修等の作業を行ったり、町内会等の団体が公園を利用する際の調整を行うことを目的としており、2006年度から取り組んでいます。

2011年度の公園管理運営協議会の発足数は 502 公園となっています。

■その他の緑地

その他の緑地としては河川の水面、河川敷等がありその面積は約 755ha となっています。

多摩川河川敷には、野球場、サッカー場、マラソンコースなどのスポーツ施設のほか、せせらぎと親子広場等の休養施設も整備されており、多くの市民に憩いの場として利用されています。また、自然の草地や水辺があり、数多くの野鳥、昆虫、魚類などが確認されており、人と自然が共存する貴重な場所となっています。

具体的施策事業の概要**施 策 の 方 向****施 策 の 柱**

Ⅲ-1 緑の保全・創出・育成

Ⅲ-1-1 緑地の保全

Ⅲ-1-2 農地の保全

Ⅲ-1-3 緑化の推進

Ⅲ-1-4 公園緑地の整備・活用

Ⅲ-1-1 緑地の保全

Ⅲ-1-1-1 緑地の保全

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定等による良好な緑地保全の推進 〔建緑：緑政課〕	☐ 特別緑地保全地区指定数、面積 63 か所、107ha（+11.1ha） ☐ 緑の保全地域指定数、面積 25 か所（+2 か所）、 24.6ha（+2.0ha） ☐ 保全緑地取得面積 84.6ha（+7.8ha）	☐ 特別緑地保全地区指定予定：3 か所 ☐ 特別緑地保全地区拡大予定：2 か所 ☐ 緑の保全地域指定予定：2 か所 ☐ 保全緑地取得予定：3ha
緑地保全協定の締結の推進 〔建緑：緑政課〕	☐ 緑地保全協定数、面積 128 件（-5）、76.0ha （-6.7ha）	☐ 緑地保全協定締結予定：随時締結
特別緑地保全地区等で植生に配慮した保管理計画の策定 〔建緑：緑政課〕	☐ 計画作成地区名 ・向原の里特別緑地保全地区 ・小沢城址特別緑地保全地区 ・おっ越し山緑の保全地域 ・久地特別緑地保全地区 ・多摩特別緑地保全地区 ・菅馬場谷特別緑地保全地区 ・黒川広町緑の保全地域 ・南野川特別緑地保全地区 ・岡上和光山緑の保全地域 ・神庭特別緑地保全地区 ・岡上梨子ノ木特別緑地保全地区 ・久末特別緑地保全地区 ・黒川よこみね特別緑地保全地区 ・菅生ヶ丘特別緑地保全地区 ・王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区 ・生田榎戸特別緑地保全地区 ・柿生の里特別緑地保全地区 ・菅小谷緑の保全地域 ・片平緑の保全地域 ・栗木山王山特別緑地保全地区（新規） ・井田平台特別緑地保全地区（新規）	☐ 策定予定 ・井田平台特別緑地保全地区

Ⅲ-1-1-2 保全された緑地の適切な管理

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
特別緑地保全地区等で植生に配慮した保管理計画の策定 〔建緑：緑政課〕	【Ⅲ-1-1-1 施策参照】	【Ⅲ-1-1-1 施策参照】
里山ボランティア育成講座の実施 〔建緑：緑政課〕	☐ 講座修了者数：26 名 （受講修了者延べ数：371 名）	継続実施

Ⅲ-1-1-3 地域に残された身近な緑の継承

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
保存樹木、保存樹林、保存生垣、	☐ 保存樹林数、面積	☐ 指定の予定：随時指定

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
まちの樹 ^{*60} 等の指定による地域の樹林・樹木の保全 〔建緑：緑政課〕	33か所（±0か所）、43,545m ² （±0m ² ） □保存生垣数、延長 49か所（-2か所）、3,128.2m（-90m） □保存樹木数 1,538本（±0本）	

Ⅲ-1-1-4 開発事業等における緑地の保全と創出

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
地域の自然的環境に配慮した開発を誘導する「自然的環境保全配慮書」の策定と活用 〔建緑：緑政課〕	□53件協議（平成16年度策定）	□引き継ぎ配慮協議

Ⅲ-1-1-5 新たな緑地保管理に向けた検討

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
「かわさき里地・里山ミュージアム構想」の推進 〔建緑：緑政課〕	黒川海道特別緑地保全地区における将来的な整備イメージ作りに向けたゾーニングを地元農業者との協働により作成した。	ゾーニングの具体化と維持管理手法の確立
様々な主体の参画による新たな保全緑地管理の検討 〔建緑：緑政課〕	玉川大学、岡上杉山下特別緑地保全地区でノネズミ類と植生に関する研究 明治大学、西黒川特別緑地保全地区・明治大学農場での生態調査等の実施 東京農業大学、早野梅ヶ谷特別緑地保全地区で林床管理が生態系に及ぼす影響に関する研究	・研究事業の継続 ・研究成果の発表の機会の設置 ・東京農業大学と小学校のコラボによる環境教育の実施
市民による緑地保全トラスト支援の検討 〔建緑：緑政課〕	市民によるトラスト活動団体への技術的な助言及び広報誌の配布場所の提供を行った。	継続実施

Ⅲ-1-2 農地の保全

Ⅲ-1-2-1 農地の保全と活用

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
生産緑地地区の指定と活用の推進 〔経：農地課〕	□生産緑地面積：302.5ha（-3.2ha） 生産緑地地区：1,914か所（-26か所）	関係部局と協議の上、生産緑地の追加・指定
都市農地の多面的な機能の活用 〔経：農地課〕	□グリーン・ツーリズムの実践及び課題調査 □明治大学農学部との連携 □農産物直売所内情報発信施設における共同事業の実施 □早野地区周辺ハーブ活用実践モデル事業の実施 □遊休農地対策事業の実施	□グリーン・ツーリズムの実践及び課題調査 □明治大学農学部との連携 □農産物直売所内情報発信施設における共同事業の実施 □黒川地域内道路整備及び黒川地域内三沢川散策路実施設計 □早野地区周辺ハーブ活用実践モデル事業の実施 □遊休農地対策事業の実施
減農薬や減化学肥料の奨励等による環境保全型農業等の促進 〔経：農業技術支援センター〕	□「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づき実証展示栽培、減農薬の導入助成、技術講習会等を実施	□「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づき実証展示栽培、減農薬の導入助成、技術講習会等を実施
地場産の農産物の地域内消費の推進 〔経：農業振興課〕	・出荷推進対策（出荷奨励：34団体、価格補償：16団体） ・直売団体育成支援対策：4団体、大型農産物直売所「セレスモス」出荷	・出荷推進対策 ・直売団体育成支援対策、大型農産物直売所「セレスモス」出荷者 ・多摩川ナシ保存奨励

*60 まちの樹：地域において市民に親しまれている名木、古木等で、地域における象徴的な存在として、良好な景観の形成に寄与していると認められる樹木や巨樹、樹形が優れた樹木、伝承のある樹木、希少価値のある樹木等特色のある樹木をいい、市長が指定する。

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
	者：297 件 ・多摩川ナシ保存奨励（栽培保存：122 件、防鳥網：2 件）	
農業生産基盤及び農業環境の整備、近代化施設の導入の促進 〔経：農地課〕	☐ 水利権調査 ・かんがい用動力費の補助 ・岡上地区農道導水路台帳修正	☐ 水利権調査 ・かんがい用動力費の補助

Ⅲ-1-2-2 農を知る機会と参加する仕組の充実

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
市民農園等による農体験を通じた都市農地の活用 〔経：農業振興課〕	☐ 市民農園の整備数：7 農園、996 区画 ☐ 学校園： ・市立小学校：13 校 ・市立中学校：3 校 ☐ 農業公園づくり ・農産物直売所内情報発信施設における共同事業等の実施 ・グリーンツーリズム実践活動及び課題調査 ☐ 体験型農園の設置及び整備数 設置数：8 農園	☐ 市民農園の整備数：7 農園、846 区画 ☐ 学校園 継続実施 ☐ 農業公園づくり ・農産物直売所内情報発信施設における共同事業等の実施 ・里地里山用地の利活用 ・明治大学農学部との連携 ☐ 体験型農園の設置 設置数：9 農園 ☐ 体験型農園の開設へ向けた普及活動を行う

Ⅲ-1-3 緑化の推進

Ⅲ-1-3-1 公共空間の緑化推進

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
街路緑化の推進 〔建緑：緑政課〕 〔建緑：公園管理課〕 〔建緑：公園緑地課〕	☐ 街路樹延長・本数：（累計）407 路線 約 228.0 km、41,056 本 ☐ 愛護会数 ・街路樹等愛護会：268 団体	・街路樹 継続実施 ・グリーンベルト 継続実施
公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ベランダ緑化等による緑化の推進 〔建緑：緑政課〕 〔建緑：公園緑地課〕	【Ⅲ-3-3-1 施策参照】	【Ⅲ-3-3-1 施策参照】

Ⅲ-1-3-2 都市拠点における緑化の推進

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
緑化を重点的に図るべき地区における、市・市民・事業者による緑化推進重点地区計画の策定と緑化の推進 〔建緑：企画課（緑政企画担当）〕	☐ 緑化推進重点地区の整備 ・溝口駅北口駅前広場 ・溝口緑地緑化整備 ☐ 新たな緑化推進重点地区計画の策定 ・宮前平・鷺沼駅周辺地区 ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区	☐ 緑化推進重点地区の整備予定 ・東名 IC 周辺地区緑化整備 ・小杉菅線等緑化整備

Ⅲ-1-3-3 民有地の緑化推進

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
生垣づくり等の緑化への助成によ	☐ 件数	申請に応じて随時支援

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
る緑化支援の実施 〔建緑：緑政課〕	民有地の緑化事業としての助成 ・奨励金支給：特別緑地保全地区・緑の保全地域：59件 緑地保全協定：130件 保存樹林：29件 保存生垣：51件 保存樹木：372件 まちの樹：29件 ・緑の活動団体への助成：162件 ・生垣緑化：1件 ・思い出記念樹：762件	
市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区 ^{*61} 」の認定と活動の支援 〔建緑：緑政課〕	・地域緑化推進地区の認定数：14件 ・支援状況	随時認定
緑化の推進等実践的な活動を行う緑の活動団体への支援 〔建緑：緑政課〕	・緑の活動団体登録数：214団体（-1件） ・財団法人川崎市公園緑地協会から、162団体に助成金507.3万円交付	支援を継続
市と事業所等との緑化協定の締結による事業所における緑化の推進 〔建緑：緑政課〕	・協定締結数：69件（-1） ・緑地面積：146ha：達成率100%	緑地協定の締結推進と締結の維持
開発事業に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく指導・助言 〔建緑：公園緑地課〕	指導件数：124件（-26件）	指導を継続
公共施設や民間施設においてできるだけ自然の土を残すための要請の実施 〔建緑：緑政課〕	できるだけ自然の土を残すよう促しています。	継続実施
建設工事等においてできるだけ表土の保全・活用を図るための要請の実施 〔建緑：緑政課〕	できるだけ表土の保全をするよう促しています。	継続実施
民有地の屋上緑化、壁面緑化等の緑化整備に対する支援制度の普及・啓発の推進 〔建緑：公園緑地課〕 〔建緑：緑政課〕	【Ⅰ-3-3-1 施策参照】	【Ⅰ-3-3-1 施策参照】
地域の緑化を自主的に推進する人材の育成 〔建緑：緑政課〕	□緑化推進リーダー育成講座修了者数 ・花と緑のまちづくり講座 修了者：23名 ・里山ボランティア育成講座 修了者：26名	引き続き講座を実施

Ⅲ-1-4 公園緑地の整備・活用

Ⅲ-1-4-1 公園緑地の整備推進

具体的施策名	2011（平成23）年度実績	2012（平成24）年度計画等
住民参加等多様な手法による公園整備計画の検討 〔建緑：公園管理課〕 〔建緑：公園緑地課〕	対象事業の検討	生田緑地ばら苑における整備計画策定に向けた準備
地域特性や自然を活かした魅力ある大規模公園の整備の推進	・等々力緑地の整備 四季園整備ほか 都市計画決定面積：56.40ha（±0ha）	・等々力緑地の整備 ・生田緑地の整備 ・菅生緑地の整備

^{*61} **地域緑化推進地区**：市域における相当規模の一団の土地の区域内において、その区域内の緑化を自主的に推進しようとする地区の代表者が、緑化の内容、緑化した土地等における緑の管理の内容等を定めた計画で、市長の認定を受けることができる。

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
[建緑：公園緑地課]	都市公園面積：36.59ha(+5.34ha) (管理面積：43.59ha) ・生田緑地の整備 用地取得：1.3ha、中央広場・周遊 散策路整備 都市計画決定面積：179.3ha(±0ha) 都市公園面積：117.1ha(+21.0ha) (管理面積：128.2ha) 野鳥の森、水生植物観賞地、自然探 勝路 ・菅生緑地の整備 用地取得：0.23ha 菅生緑地：都市計画面積 約 13.4ha(±0ha) 都市公園面積：6.5ha(±0ha) (管理面積：10.9ha)	
街区公園、近隣公園*62等の身近な 公園の整備 [建緑：公園緑地課]	・街区公園等の整備拡充 開発行為等による提供公園 8 か所 0.57ha ・リフレッシュパーク事業の推進（小 田公園）	・街区公園等の整備拡充 ・リフレッシュパーク事業の推進 （御幸公園、小田公園）
港における臨海公園の整備等 [港湾局]	・臨海公園面積 約 32ha ・港における公園等の維持管理	継続実施

Ⅲ-1-4-2 公園緑地の管理運営の充実

具体的施策名	2011（平成 23）年度実績	2012（平成 24）年度計画等
街区公園等身近な公園の地域住民 による維持管理活動の推進 [建緑：公園管理課]	□地域住民が維持管理する公園数：502 □愛護会数 ・公園緑地愛護会：359 団体	・維持管理団体未設置公園の解消
公園利用ガイドブックの作成によ る公園の適正な利用への普及・啓 発 [建緑：公園管理課]	ホームページ上で遊具の安全な遊び方 についての普及・啓発の実施	予定：作成に向けた準備
公園の利用や運営を考慮した公園 の適正な維持管理 [建緑：公園管理課]	□取組状況 剪定、刈込、除草等の管理活動の実施	継続実施

*62 近隣公園：主として近隣に居住する者の利用を目的とし誘致距離の標準を 500m として設置している公園